

個人のかたの申告相談について

- (1) 申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。
- (2) 来場されての申告相談をお考えのかたは、以下確認事項をお読みください。

確 認 事 項

※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

※申告相談は、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。**マイナンバーカードと併せてパスワード(以下①②)が分かるようにしてお越しください。**

① 署名用電子証明書用 英数字6～16文字

② 利用者証明用電子証明書用 数字4桁

 パスワードをお忘れのかた



公的個人認証サービス(パスワードの初期化・再設定)

- (3) 来場されての申告相談をお考えのかたは、川口税務署または西川口税務署への電話による、事前予約が必要になります。
- (4) 問い合わせ先

川口税務署 048-252-5141

西川口税務署 048-253-4061

*自動音声流れますので「2 番」を選択してください。